

【参考資料】

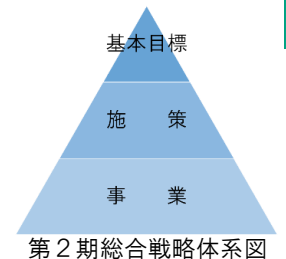
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国において、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26(2014)年12月に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受けて、本市においても、国の長期ビジョンや国の総合戦略を勘案しつつ、人口動向分析や市民の定住、結婚、子育て等に関する意向の把握を行い、「八潮市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を策定しました。

人口の将来展望は令和7(2025)年をピークに減少へ転じることが予測されており、今後の人口減少社会へ対応するため、人口ビジョンを踏まえ、平成27(2015)年度に「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

さらに、令和元(2019)年度には、第5次八潮市総合計画(以下「総合計画」という。)の見直し時期に合わせて、総合戦略の計画期間を令和3(2021)年度まで延長しました。

国及び県においては、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の5か年を対象期間とした「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されており、本市においても引き続き将来の人口減少を見据えた各種事業を推進していく必要があることから、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、「第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとします。



○期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで(4か年)

○基本目標

- 基本目標1 産業の振興と就労支援によるいきいきと働ける環境づくり
- 基本目標2 人や情報の交流による「住みやすさナンバー1のまち八潮」の発信
- 基本目標3 保育や教育の充実による親子が安心できる子育て環境づくり
- 基本目標4 自助・共助・公助の充実による安全・安心なコミュニティの形成

○施策

総合計画の実施計画(以下「実施計画」という。)において定めます。

なお、施策については、総合計画で位置付ける「施策の内容」を用いることとし、各施策に第2期総合戦略対象事業が含まれる場合は、総合計画の基本計画内に右のアイコンを表示します。

総合戦略

○事業

実施計画において定めます。

○数値目標及び重要業績評価指標(KPI)

第2期総合戦略における数値目標は、実施計画に定めます。また、重要業績評価指標(KPI)は、実施計画の成果指標とし、事務事業評価を用いて毎年度効果検証を実施します。